

第9回(仮称)市民活動推進条例検討会 記録

➤ 日時・場所

平成 28 年 10 月 15 日(土)16:00～18:00 第一委員会室

➤ 議事

【前回検討会素案からの変更点について】 事務局

- ・条例名は「自分たちのまちなんだから自分たちでなんとかやってみようという想いを共有して行動するための条例」とした。
- ・検討会での案は、「自分のまちなんだから何とか自分達でやってみようという想いを遂げるための条例」だったが、「自分」と「自分たち」と表現が異なっていた部分を修正した。
- ・「遂げる」については、より何を指すのか分かりやすい表現ということで「共有して行動する」に変更したが、皆さんの意見を伺いたい。
- ・全体の構成について、前回は、前文、目的、基本理念、指針、委員会、見直し、と5条に分けていたが、この条例の役目が何かを縛って何かをなしていくというのではなくて、これを見る多くの人が「自分事」として認識してもらうためのツールとして条例を使っている、よりわかりやすいように条建てをなくしたらどうか、という意見から今回の素案の形に修正した。
- ・法性担当にも相談しており、言葉の表現についてはまだ調整が入ることになると思うが、盛り込む要素としては皆さんの意見を尊重してこの形でいきたいと思っている。
- ・前文については、大分短くなっているが、重複した表現を整理したもの。
- ・鎌倉市の歴史（自然環境や歴史的遺産など）自体ではなく、その歴史を作ってきた「自分達のために行動するという人の歴史」にスポットを当てた前文とした。

【前回検討会素案からの変更点について】 検討会意見

- ・前文について、これでもまだ長いのではないかな。3分の2くらいで良いのではないかな。
- ・長い名前をとということで出した名前で、言葉ひとつひとつを気にしていなかったという所はある。
- ・長ければ良いというではないけれど、一つ記録に残るのも良いのでは。
- ・名前や前文、第3項までは柔らかい表現なのに、4、5項は固いのではないかな。
- ・こういった条例は「施策を動かしていくときにどのように使われるか」を考えた時に不備がないように。市の施策を助けるものとなるように。
- ・実際に動かす時にこの条例自体が何かを動かすことはあまりないと思う。条例でこれを禁止しているとか、この条例を基に訴訟が起きるといった類の条例ではないと思う。
- ・一度指針をまとめて、その指針を担保出来るような内容が検証も出来るので本当は良いのかなと思う。そこで言い忘れたとか、もう少しこういう文言を入れていった方が良かったとか、判断をする組織が必要だとか、指針を作った時に修正が入るように思う。
- ・少し早めに指針を考えて、パブコメの前までに皆さんで少し考えて温めて、行政の想いと

合わせていってはどうか。我々も指針を検討した上で、パブコメと同時に意見を出して最後に修正で直すということ。

- ・行政の想いで出来ることという、活動している人や市民の立場で指針や具体的に何をやるかを考えるということになると思う。

【条例素案内容について】 事務局

- ・条例名について、多くの人に響いて、多くの人に自分ごととして理解し、親しまれる条例にしたいという意見を解説案として作成した。
- ・前文についても始まりが「海と山の美しい自然環境と・・・」土地柄的なところから入っているが、それを言いたいのではなく、これを作ってきたのが鎌倉のまちを想い自ら行動してきた人達であること、自分達のまちのために自ら行動してきたことこそが鎌倉が誇るべき大切な財産であることをいいたい。
- ・本文は5項建てとした。
- ・1項は、一人ひとりが鎌倉のまちをつくっていく主人公としての自覚を持って行動することについて。
- ・2項は、検討会でも出ていた意見で、人を育てていく条例にしたいということがここで反映されている。「ひとづくりがまちづくりに繋がる」、人を育てる、人と地域で育てていきましょうという表現にした。
- ・この1項と2項がいわゆる市民活動の推進になるのかと思います。
- ・3項は、私たち皆で鎌倉のまちをつくっていきましょう、という協働の推進の部分。今までの「私たち」の中には市職員も市民も入っている。
- ・4項は、職員が研修等で地域に入っていくというようなことだけではなくて、普段から地域の一員として地域に入っていくというもの。
- ・5項は、行政としての市の役割で責務。市の役割は、自分のまちのために何かをやってみようという人達の想いに寄り添い、そういった人達が主人公として活動出来るための環境を整えていくこと、活動を支援していくこと。また鎌倉に住み、働き、学び、その他鎌倉のまちのために関わる人たちと共に「指針を策定する」ということをここで入れておくことによって、条例の実効性を担保するもの。
- ・名前とは別に良い愛称があればアイデアを頂きたい。
- ・委員会名も「自分たちでやってみよう委員会」としてはいますが、こちらも良い名前の意見があればいただきたい。
- ・委員会設置条例の中でも条例の見直し、指針の策定に関することが所掌事務として入っている。
- ・鎌倉市市民活動センター設置条例については、指針に合わせて中間支援組織としての市民活動センターの役割を検討し、来年度センター条例の改正をしていく予定。
- ・宗教活動、政治活動はどの程度まで対象とするのかは議論としてまだ確定していないところ。そういった、本条例による施策の受益者として疑義が生じた場合、判断が困難な場合

は「自分たちでやってみよう委員会」で検討していくことになる。

- 条例を制定する理由については、市の総合計画、市民憲章との関係を記載した。様々な活動の活性化や多様な主体が繋がることへの環境づくり、それに向けた具体的な政策をさらに推進していくためのきっかけとしたい。市職員も鎌倉のまちをつくっていく一人であるということを条例の中で敢えて明記して、職員の意識向上も図っていく、ということを書いている。
- この条例で対象としている具体的な活動について、現段階では原則論を書いている。鎌倉に住み、働き、学ぶ人、その他、住まいも勤務地も鎌倉以外だが鎌倉のまちのために活動する人も対象として含めています。検討会の中での意見のとおり。
- 「公益」と「私益」活動の部分で、趣味でやっている活動も将来的には公益的活動に繋がることもあるのでそこもフォロー出来たら良いという意見も出ていたが、解釈を善意で捉えた場合と悪意で捉えた場合で条例の解釈が変わってくるという意見から、その部分は今後の委員会の中で検討することとしている。現段階では、NPO法（特定非営利活動促進法第2条）に準拠するとし、それ以外は「自分たちでやってみよう委員会」で検討し、指針の中で示していくことになる。
- 「市民の役割、業者の役割、市の役割は何ですか」については、基本的にこの条例は制限したり強制するものではないので、市民活動とは自主的、自発的なものであるということについて書いてある。しかし、市は「私たち」の一員であり、更に協力して、協働していくパートナーでもあり、環境を整えていく役割も担っているということを書いている。
- 指針に盛り込む内容について解説として(1)～(7)まで書いている。検討会で出た内容を全て書くと膨大な量になるので、指針としてまとめられてくるもの、必要となってくるものを挙げている。
- 「自分たちでやってみよう委員会委員の任期、人数、選出区分」については、皆さんの意見を伺いたい。任期は3年、人数は15名以内、構成は今の検討会のような実際に活動されている様々な方々、事業者の方を想定している。
- 検討会の中で、条例の中に具体的な年数を見直し規定として入れようという意見も出ていたが、形式的に3年で検討するというよりも見直し自体が委員会の所掌事務として入っているので、常に見直しを行い、時代に合ったものにアップデートしていくということで、条例の中では年数を入れていない。
- 条例の検討と平行して、検討会でも議論になった、市の事業をオープンにしていく話について検討している。制度として構築するのにどれくらい時間がかかるのか分からないが、やるとなったら全庁的にプロジェクトを組んで進めていくことになると思う。皆さんのお智恵もお借りしたい。市の事業をオープンにし、そこに協働の視点、市民活動の視点を入れていくイメージかと思う。
- 指針とは具体的にどういうものか。→横須賀市の指針を前回参考にお配りしたが、横須賀市は2本立てだが、それを合わせて1本にしたイメージ。検討会で出た意見、具体的な施策に関することも含めて、条例の解釈的な部分を載せていく。後は、例えば財政支援なら

ば基金を設定して補助金制度をつくるのか検討した上で制度をやっていくような設定。指針の中で具体的な施策まで載せていく。条例の解釈と市としてどういう環境作りをしていくのかと、具体的な施策まで載せていくのが指針。具体的に施策を実行していくのは市の各担当課。また行政でない場合もある。そうすると進行管理も大事だと考えている。実際に施策がどういう風に影響して、条例が目指す所に沿って実行できているのかを委員会と一緒に進行管理をしていく。

【条例素案内容について】 検討会意見

- ・第5項について、鎌倉市という解釈は「議会」も含まれるか？
→含まれない。「わたしたち」の中には「議会」は含まれる。
- ・この条例には「議会」を入れたらまずいのか？何かやる時に議会はよくケチをつける。ケチを付けられないように「議会」も入れて「議会」の役割としての位置づけも明記した方が良いのではないか。
- ・市民と行政と議会に一体感がない、不要な対立がある。
- ・条例を作るのは議員の仕事の大きな一つ。しかし地方議会では議員から条例が出るのは皆無。
- ・普通は「市長は」というのが圧倒的に多い。「職員は」というのは初めて見て面白いと思った。第5項の鎌倉市の中に「議会は入らない」というのはちょっと微妙に感じた。入れても良いのではないかと思う。議員は市民の代表で「わたしたち」の中に含まれるから、議員は議会に入っているので、議会も含まれるということになるのではないか。鎌倉市の中に議員が入っていると言うと反発はあると思う。
- ・市長提案条例だが、議会も提案できるし、市民も提案できる。だから今回はたまたま市長提案で議会が承認すれば「わたしたち」の中に議員さんも入っていますと説明してしまえば了解したことになってしまう。
- ・「わたしたち」の中には議員も入っている。そういう解釈にすると入る。このことを議員によく納得してもらわないと。
- ・5項は「市長は」より今の「鎌倉市は」の方が良いと思う。
- ・4項、5項は固いという意見は同感である。4項は職員イジメに見えてしまう。議論の中では助けてあげたいという声が出ていたように思う。「自覚を持ち、積極的に」という表現は市役所の壁に貼ってある印象がある。「職員なら外に出なさい」というような表現が良いように思う。
- ・4項、5項がないと、この条例は何のための条例かとなるように思う。環境や協働推進をずっとやってきて、ここに代表として出てきて、この部分がないと何のために出てきたのと怒られそうな気がする。4項が入ったとしても怒られそうだが、指針がこれから作られるということもあったし、とても誠実に作っているのはここで一緒にやってきたから伝わってくるが、この紙面だけでは今まで行政が協力してくれなかったという思いを20年も持っている私の周囲のNPO活動の人たちからするとなにこれと言われるように思う。

なのでこれはぜひ入れてほしい。

- 条例を発表する時にQ A等で「協働」を表には出さないけれど思っているということ、市職員も一緒にやろうと思っているということを示していかないと伝わらないと思う。
- 条例名に使われている「想い」について、「想い」と「思い」の違いはなにか。条例という固いテリトリーの中に「想い」が入るのが珍しい。
- 「～なんだから」「なんとか～」という言葉も入っている位なので、「想い」も理想を果たす、ということで良いのではないかなと思う。
- 普通であれば、公文書なので常用漢字「思い」を使用することになるのか。あえて「想い」を使用するというのに、Q A等で説明していった方が良い。
- 「想い」にする理由としては、検討会での議論の中で、人と人が関わってまちづくりをしていく中で、その人がどういう風にしたら幸せになるだろうかという想像力を掻き立てることが必要。想定をしながら計画をやっていく、想起をしていく、など「想」という字はゆっくり見定めながら進めていくような意味合いが多いように思う。軽い意味ではなく、人の立場をわきまえている。一人で思い出に浸るは「思」を使う。お互いに思い合うだから相思相愛。複数人数で思い合う時は「想」を使う。人との繋がりを考えたときそこが大事だと思う。、解釈の中でこういうことですよという説明が必要。議会でも説明が必要。
- ある意味違和感を感じる人はいるかもしれないが、違和感を感じてもらうとそこから話ができるから良いと思う。
- この条例は強い人の意見がでているが、弱い立場の人の意見が出ていない。「助けてくれ」と声に出すこともあなたが主役になることですよと。ニーズを発することも、助けてもらうことも、それが喜びと覚えることもあるという話が出たことがあるが、そういったことがこの中には出ていないから、「想い」の中に相手のことを思いやる、相手のことを想像する、という意味があるというのはとても良いことだと思う。
- 被災地のまちづくりは良い話だけではない。荒廃した中から作り上げていかなければならない。プラスな部分だけでなく後ろ向きの部分も含めて、私たちが結束しようというのは、悲しい時、困難な時に直面した時でも一致団結してというのにも入ると良いのではないかなと思う。鎌倉は5年以内には大きな地震が来るとも言われているので、悲惨になった時でも一致団結しよう、とこういう条例から想いを伝えるというのも良いのではないかな。
- 名前として「つながる条例」も捨てがたいという意見があった。それはそういう面も含まれているのかと思う。
- 「つながる」は前文でも出てはいる。カタカナで「ツナガル」は強調だけではなく、一人一人が繋がるだけでなく、伝統を繋げていくということもある。それは解説で書かれていて、題名に入ってなくても文章で残っているというのは良い。
- 「ツナガル」の意味を「共有して行動する」と言い換えているように感じていて、先ほどの変わったというのはそういう所と解釈しても良いのか。→「共有」の中に今まで繋がってきた歴史や人が今までの鎌倉をつくってきたことなどを皆で共有するというのを含んでいる。

- ・条例名は以前の「遂げる」よりこちらが良い。「遂げる」は強い人がやるイメージもあるし、少し後ろ向きの感じがする。
- ・「想いを繋ぐ」という言葉があるがそういう意味での「想いを共有して」ということなのかと思う。
- ・「共有して行動する」の中には一緒に動くという意味も含めている。一緒に動くという意味では字は異なるが協働も入っているだろう。
- ・ここに参加したきっかけは、役所の担当者は活動している私たちの気持ちを分かってくれているが、役所内の仕事の時間軸や議会との兼ね合い、お金、効率、上司に言われたことに翻弄されて最終的には私たち活動している者のところが切り捨てられるような形で返ってくることを少しでも改善される、そういった条例になってほしい思いがある。
- ・先ほど市職員に厳しいという意見があったが、そうではなく、これを抛り所に検討する理由付けになってほしい。
- ・「ツナガル」について娘が言うには、市民活動やボランティアはママ以上の世代の人のもので、自分が大学生になって関わってみて初めて知った世界だった。小さい時からもう少し機会があったら良かった。自分は親をみているからこういう活動があることを知っているが、知らない人がほとんどである。だからもっと学校の教材にしてやるとか、身近な感じで、柔らかい感じの所への導入があったら良いように思うと言われた。そこで「ツナガル」ということを提案した経緯がある。
- ・若い世代から上の世代まで繋がる、色んな「ツナガル」があっても良いと思う。
- ・4項の「～自ら積極的に地域に関わります」というようにポジティブに活用出来るようにした方が良いと思う。決して叱っているわけでも 追い詰めているわけでもない。
- ・本文に「公益的活動」と書いていないが、法制上はどうなのだろうか。指針できちんと示していくことになると思うが。
- ・指針を作っていくときに、やはりこの言葉を入れておいた方が良かったというようなことが起きるような気がする。例えば「鎌倉のまちのために活動を行う人、市民でなくても良い」はとても寛大で良いけれど、一般的に補助金を出すのは市民に対してなので、ここで市民ではなくても出す可能性があるというのは凄いことだと思う。鎌倉のまちのためなので、住んでいる人、働いている人、学んでいる人にとってハッピーな良いことに対しては、市外の人であっても補助金が出る可能性はあっていいと思う。
- ・市外の団体に委託した時、性悪説に立つと鎌倉のためと言われて任せても持ち逃げされることを懸念しなければならない。せめて市内に拠点となる所を持っていると良いが。
- ・団体の育成を考えると、市内の団体を優先させたい所。兼ね合いがとても難しい。
- ・市内、市外については点数に差を付けるなど、何らかの案が必要になってくる。
- ・検討会の中で団体の評価も大事だという意見も出ていたが、市民活動団体の評価はすごく難しい。評価の基準を作るのも難しい。団体側も評価されることに抵抗感がある。評価されるためにやっているのではない。
- ・今まで議論になった具体的な内容は指針の中はかなり盛り込めるのではないかと思います。

- 広げて市外の人でもOKという部分と、きちんと評価された人でなければダメだという部分とメリハリを利かせなければならない。外の緩い評価だけで判断するのは困る。審査する委員会がしっかり監視しなければならない。市外の情報網も必要。
- 指針と一緒に作る委員会も非常に重要。
- 5項で見直すのは施策だが、指針は委員会で意見を聞いて市が決めることになるということで、良いか悪いかは別としてこれは一般的なやり方。
- 指針は適宜見直さないのか。当面は市外の人が入っても良いと思っていっても、絶対変わってくるもの。幅広くやることはとても良いことだと思う。
- 具体的な内容は計画に入るのか、指針に入るのか。指針が見えないと、条例も見えない。それはよくあること。
- 指針について、地域の人、ここにいる人がどういう風に関わっていくのかが気になる所。
- 第5項で、鎌倉市は適宜見直します、指針は委員会条例で定めます、と分けても良いと思う。
- 委員会条例は通常の委員会条例に当たる。必要な事項を調査審議し市長に答申する。市長は答申を受けて最終的に決める。これが通常の委員会条例の形。どうせなら変わった委員会条例でも良いのではないかと思う。
- 委員会がもう少し上位に食い込む形が良いのではないかと思う。つまり市の決めるべき指針についても意見を言えて、市民が活動したり市民の気持ちが分かる立場として、行政ではカバーしきれない所の意見も言えるような人を集めた特別委員会とし、一緒に作っていく意味でもしっかりと責任も取ってもらうくらいで良いのではないかと思う。
- 職員は異動してしまうし、委員も年を取って変わっていく中で、あるスピリッツを受け継いでいくことと、その中で指針が条例に合っているかチェックするとか、色んな機能がこの委員会の中にある。それは普通の諮問とは少し違うような気がする。特別なものである、というからには何が特別なのか説明していかなければならない。
- 構成員の中に職員はいるが、議員は入っていない。鎌倉市の方針で附属機関には議員は関わらないというものを作っている。でもこの委員会は特別で議員に入ってほしい所もある。どうやって議員に関わってもらうかが必要かもしれない。
- 委員会の委員として議員は入らないが、関わらせたい。反発はあると思う。
- 本来皆がやっていることを、市が後付けで文章を作っているから、主役は皆である。
- 指針は議会採択が必要なのか→指針は議会に報告はするが議決事項ではない。
- 指針は私たちが作ります、という表現をしたらダメなのか。
- この条例で何をやりたいかは、「自分たちのまちなんだから自分たちでなんとかやってみよう」という風潮、風土、文化を作ると思っていて、そういうマインドがある人を支援するのは大事だと思うが、それだけでは広まっていけない。マインドを持っていない人でもプロジェクトに巻き込んでいく。でもそれを作っていく人が15名しかいないよりは、仮に、入りたい人がいたら誰でも入れるのが良いと思う。
- 附属機関は調査、審議、審査の3つ。

- ・委員会の中に部会を作ることとはできるのか。そういった形で多くの人に関わってもらおうという形もあるのでは。
- ・文化をつくるという立場の人を増やす方向の方が良いものになるような気がする。
- ・文化をつくる人（決め事をしたり、面倒なことをする人達）の下の人たち、実際に活動する人達に対してオイシイ、楽しい所を作る方が良いのではないか。
- ・委員会が固定の状態が良いかと言えばそうではない。見直しという機能をすればいいと思う。安定感と挑戦の両方を考えると、どこを挑戦にして、どこを安定させるようにしていくか。
- ・実際に動かしてみてそれから変えていけば良いと思う。変えられるようにしておく。
- ・所掌事項も範囲を広く捉えられるようにしておくことも必要かも。
- ・愛称：「かまくらソウル条例」、「かまくらパッション条例」

【制定後の周知について】

- ・ボランティアは子どもたちに馴染みがないという話もあったので、まちづくりとかも子供向けのプログラムがあっても良いと思う。その時に大事なのは良い人がやらないと面白くないので、話のプロ、情報伝達のプロをお願いするなどして、面白いプログラムにして開催してはどうか。
- ・住民票を発行する時に、本人の氏名を入れたカードを作って渡す。住民票は皆に発行されるものなので広めやすい、本人の氏名が入っていれば捨てることもない。 条例の文面の「わたしたち」の部分に各個人の氏名にしたものを配る。
- ・自治町内会とNPOと今まではあまり接点がなかったので、PRをしていきたい。シンポジウムなどでPRするのも良いが、来てくれた人だけになってしまう。
- ・「鎌倉駅ジャック」して駅にポスターをたくさん貼ってもらう。
- ・地域のつながり推進課は自治町内会を統括する課であり、NPOを統括する課でもある。一般的に両者はどちらかという対立しているが、地域のつながり推進課は両方に関わっている、そこから自治町内会へ宣伝できないか。
- ・自治町内会の困り事として、役に就いてくれる人がいなかったり、加入者が減ってきたりなど、実際に動き手が不足している現状がある。きっと外から力をもらわないと成り立たなくなってくるのではないだろうか。だからNPOと上手く融和して活動できると良いのと思う。
→自治町内会にとっても負担軽減に繋がると思う。NPOで活動している人にとっては活動の場が広がりより良い活動が出来ると思う。地域のつながり推進課としても繋げる役割を担っていきたいと思っている。仕組みも必要だが、自治町内会の方々にもこの条例のことを解ってもらいたいと思っている。相手によって広報の方法は変わってくると思っている、色々な形で広報していきたい。
- ・チラシやパンフレットでも自治町内会からのものよりも学校からのくるものの方が読む。例えば授業の中で条例を取り上げてもらって、その中の一文について家に帰ってから

家族で一緒に考えてみてください、というような宿題にすると普通の文章よりはよく読むと思う。子供は分かっているけど親が分かっていないこともあるため、子供が参加すれば親も参加するなど、親だけでは動かないけれど子どもと一緒に参加するということはあるように思う。

- ・30代、40代、50代で動く力を持っているのに動いていない人を動かすには、子供とセットにして動かすという方法もある。
- ・条例の名前についてなるほどと思うが、具体的にどういうことなのかは分かりにくい。暴走族追放条例というのが県にあるが、名前からもよく分かる。この条例はこれができることによって何が変わるのか、個々の生活の何が変わり、鎌倉の何が変わるのかについてもう一歩踏み込むものがあっても良いのではないかなと思う。
- ・この条例が「ある世の中」と「ない世の中」の違いが、子供にも大人にも高齢者にも分かりやすいものがあれば良いと思う。
- ・条例名を（仮）にしておいて市民から公募して名前から市民で作っていくということをコンセプトにしていくというのもアイデアとしてはありだと思う。例えば広報かまくらなどで公募してみるというのも一つの方法ではないか。
- ・この条例ができることによってNPO活動が潤滑に進められるようになるとか、NPOにあまり関心がない人も入りやすくなりますとか、困った時に皆さんで助け合えることがうまくいきます、などの分かりやすい短い例文があると良いのではないかな。
- ・指針を作っていく中で具体的な例が出てくると思うので、まとめて刷新するのもありかなと思う。
- ・こちらからの一方的な発信ではなく、公募のように双方向性や巻き込んでいくような仕掛けが必要だと思う。
- ・マスコットなど、ゆるキャラを作るとお金がかからずに広がる。原付のナンバープレートのデザインも公募で全国から集まり、お金をかけずにできたことがある。
- ・横須賀の例で「市民活動促進指針」は積極的に活動をしている人に向けて行政側がどう支援していくかというものでNPOを支えるもの、「市民協働まちづくり推進指針」はまだ活動をしていない人に向けて行政側と一緒にやっていこうというもの。鯖江のように市のまちづくりをなおしていくのは「市民協働まちづくり推進指針」になる。それは40頁くらいに及ぶため、作成するのが大変。
- ・横須賀の指針は、これからは協働でやっていかないと出来ないことがほとんどである。市だけに任せても出来ない。今までは出来ていないことを市に文句を言うだけであったが、これからは出来ていないことは自分たちで出来ることも探してやっていこうという風潮になってきているので、そういったことも書かれている。でも普及はしていない。
- ・この条例ができることによって何が出来るのか丁寧に説明していかなければならない。この条例で何が変わるのか95%くらいの人には分かるような説明が必要。「自分事とは何か」というのがキーワードになると思う。
- ・活動中の人、これからの人、全く興味のない人、3つの説明の仕方が必要。

- ・今までの鎌倉市の市民の活動事例の紹介することにより、今まで関心のなかった市民へ知ってもらい、その上でこの条例ができることによって、今まで通りに出来る事、これ以上に発展して進んでいく事、新しい試みが出来るようになる事を提示することにより、今まで以上に発展していくことを示せば良いと思う。
- ・防災は分かりやすい事例である。職員に任せきりにしないで、近所同士で助け合うことが大事であるということをこれまでの震災の中で皆が分かっていることなので、地域の町内会を超えるような何か、若い世代も興味を持ってくれる何か、自分に関わってくる大切なことが絶対に何かあるはずなので、それをたくさん示して、頼りたい人と実行してくれる人を集めて繋げて、この条例で出していくことにより第一歩になれば良いと思う。
- ・この条例の名前には「Do it Our self」、自分達の事を自分達でやりましよう。キーワードとしてはカッコいい。新鮮に映るかも知れない。
- ・この条例が何が自分たちのプラスになるかは、個々の経験値や期待度によって変わってくるので、自分にとって何が良くなるのかまずは自分で考えてください、それがヒントですと投げかけるアプローチ。
- ・「自分達で何とか〜」というのは、自分達で何が出来るかまずは考えようということ。小中学校、子育て世代に投げかけて、自分達で何が出来るか考える。
- ・自分の名前を付けた条例にしたら良い。
- ・情報の入り方として、広報、インターネット、学校、テレビなど周知の手段で同時に発信して、どこが早く伝わるか実験してみたら良い。それは防災情報の発信時にも役立つ。この条例が全員に関わることであるなら、街の中で情報伝達ルートについての実験をして知っておくのも必要。
- ・その実験の結果は市民も見たら興味を持つのではないか。自分なりのルートがあるだろうが、こういうルートがあるということも新たに知れる。これも市民協働実験にして最初のまちづくりにしてはどうだろうか。
- ・広報、インターネットでお知らせするだけでなく、直接住民と接して話すことも重要ではないか。各自治会で説明会を開くのも必要。
- ・人を集めるには、ゆるキャラを準備したり、小学校、中学校でやるのも良い。
- ・自分達の活動を広報する手段でも悩む。紙面でする場合はどれくらいのボリュームがいいか、どういう表現が良いか、色々悩む。口で説明する方が良いかもしれない。
- ・長い文章は読まない。
- ・キーワードも大切だけれど、指針の説明はかなりしっかりと説明しなければならない。目的が明確でないと動きようがない。
- ・私たちにはこの条例は分かるが、他の人はきっと分からない。素通りされるので、分かりやすくする工夫が必要。中身を解りやすく咀嚼するようにしなければならない。
- ・お年寄りや文字を読まない人によく聞く。自治町内会の回覧も文字が多いだけで読まない。文字も小さい。
- ・自治町内会の集まりには、若い世代は来ない。世代ごとに集まるように持っていくのも一

つの方法。また集まる場所も設定も、その世代が興味を持ったり、行きやすい場所が良い。世代ごとに集めるとどの世代が興味があるのかも分かる。世代ごとに言葉の使い方、どこをキャッチーに使うのかも分かる。

- 市民の関心があるのは、お金、安心安全、健康、の3つがよく言われる。それは直接自分に降りかかってくることだから。例題を出すときもこの3つに関わることにすると関心を持ってくれるのではないか。健康については介護のこと、安全安心については災害、犯罪に遭った時のことなどを入れて話す。
- IT化は進んでいるが、数は信用できるものか？鎌倉市民でITを使える人がどれくらいいるか？鎌倉市民でタブレットを持っている人はどれくらいいるのか？
- 高齢者は新聞を読んでいる。
- マスコミは変わったものしか取り上げてはくれないが、頑張ってマスコミを使うのも効果がある。
- この条例を目立たせる方法を考えなければならない。
- NPOセンターに登録されている団体が300位、社協のボランティアで100位、重複している団体もある。登録していない団体も含めると全部で500～600位の団体があるのではないか。でも機能していない団体もある。この中で自分達のまちの為にどれくらいの団体がトライしてきたのか。それを細かく見たときどんなジャンル、種類のものがあるのか区分けしていくと見えてくるものがある。福祉、子育て、ITなど大きく系統分けをするだけでも自分が参加できるものが発見できたりする。
- 趣味的なものから始まって、それが公益的に結びつくこともある。個人がそういった活動に触れる機会があるということが広められていくことになる。自分事に触れられていけるかどうかがキーとなる。
- 各団体の分類分析が早く出来ないと指針も決められないのではないか。
- 市民活動センターで登録されている方がどういった活動しているか調べたが、分類だけでも10いくつがある。その1つの中でも複数に分かれている。個々の活動が狭い範囲であることも細かくなってしまう要因である。
- 行政がこういうことをやりたいという時にNPOセンターが紹介できるかということも問題である。
- これからはNPOセンターも新しくなるようなので、オフィシャルな場に乗れるようにしていく必要がある。
- NPOセンターに登録するメリットがたくさんあると皆登録をする。その際に自分達の実績も書き込めるようにしておくことで評価ができるようになる。市の事業を受託していける団体が見つかることにも繋がる。
- 仕事量は増えるが、仕切りが今回出来てくるのではないかと思う。
- 今まで活動してきてうまくPR出来なかった団体やこれから始めたい団体へのチャンスであるということも演出していく良い機会であると思う。
- 条例が出来るときがスタート記念日となるような図式を描くのも良いと思う。

- ・各団体の今までの活動も情報として蓄積していきたい。
- ・どこにも登録されていない団体についての調査、把握も来年やっていきたい。
- ・この条例は使える条例にしないといけないというのは検討会でもずっと課題として出ていた。事業者、団体、行政、職員にしてもこの条例を使って仕事ができるような環境作りが必要。
- ・NPOセンターとボランティア連絡協議会の中身の実態調査も必要。現状を知った上で条例を作っていくものなので、活動の内容、実績を精査が必要。
- ・この検討会の最初にアンケート調査結果を見せてもらったが、アンケート集計には大変な労力が必要となる。今でも大変なのにその労力も来年も使ってしまう必要があるのかと思う。
- ・周知について、今の出来ている段階だと理念条例なので、何が売りかと言われてもまだ何もないのが現状。指針などが出来た時の方が良い。広報への掲載も一度きりではないので、条例が出来た時、指針が出来た時などその都度掲載することによって、具体的に広く意見を集めることもできるのではないかな。
- ・NPOセンターに登録されていることへのメリットは会議室とコピー機の利用のみである。お互いの情報交換などは出来ていない。機関誌は発行しているがそれだけである。
- ・NPOセンターでマッチング機能の体制も持たせなければならない。場所の問題ではなく、仕事の内容。
- ・平成30年までは今の指定管理契約で運営されるが、内容の見直しは必要。条例が出来てもNPOセンターの機能は変わらないでは困ると思う。
- ・市民活動団体等の調査は、NPOセンターがそれを受けられるだけの力があれば、NPOセンターと一緒にやった方が面白いと思う。
- ・NPOセンター主体で調査を行った時、調査票を送付しても50%程の回収率で、それでは全体を把握することも判断することも出来ない。後の半分の調査が大変。どこまで調べるかの線引きも難しい。
- ・社協はボランティア連絡協議会があるが、最初はニーズ対応チームでスタートした。その後いろいろな制度が出来てきたが、その制度の隙間をボランティア連絡協議会がやっているが、高齢化とニーズそのものが変わってきているので少し衰退してきている。
- ・周知も必要で大切だが、どちらかというとニーズを知りたい。
- ・NPOで何をやりたいのか、ボランティア協議会で何をやりたいのか、ニーズがよく見えない。その辺りの調査も一緒にできるといい。
- ・委員会の部会でそういった実態調査ができないかな。